

出産育児一時金の増額を求める意見書

令和3年の出生数は81万1,604人で、前年の84万835人より2万9,231人減少し、過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子供を産み育てられる環境を整えるためには、妊娠前を含め、子供の成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、出産育児一時金はその大事な一手である。

国によると、令和2年度の出産費用の全国平均額は、正常分娩の場合、約46万7,000円となっており、この費用は年々増加している。

国は、2022年1月以降の分娩から、一時金に含まれる産科医療補償制度掛金を1万2,000円に引き下げ、本人の負担額を軽減することとしているが、我が国の重要課題である少子化対策において、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策の強化は不可欠である。

また、本年9月28日に開催された「全世代型社会保障構築会議」で子育て世代の支援のための「出産育児一時支援金の大幅な増額」と、その際、医療保険全体の中で支え合うことについて議論が行われている。

よって、国においては、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月17日

石垣市議会

宛先 内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、
少子化対策担当大臣